

第 201 回社会保障審議会医療保険部会（令和 7 年 10 月 23 日開催）における主な御意見
（「令和 8 年度診療報酬改定の基本方針について」関係）

（注）主な御意見を事務局で整理したもの。（御意見の趣旨を踏まえて文言を整理している。）

＜改定に当たっての基本認識＞

（社会保障制度の安定性・持続可能性の確保、経済・財政との調和）

- ・ 直近決算においても相当数の健保組合が赤字保険料を引き上げている中で、既に現役世代の保険料負担が限界水準に達している旨を基本認識の中で明記すべき。

＜改定の基本的視点と具体的方向性＞

（全体について）

- ・ 視点 1 を重点課題とすることに賛成。物価高騰や賃金上昇に伴う医療機関の経営は逼迫していることは明らかであり、喫緊の課題。
- ・ 視点 2、3、4 を含めて 4 つの視点はいずれも密接に関係する重要なテーマであるため、どれか一つを重点課題にすべきではない。

（物価や賃金、人手不足などの医療機関等を取りまく環境の変化への対応）

- ・ 医療機関並びに薬局において、現状の物価高騰を上回る賃上げ実現に向けた公定価格の引き上げは急務である。
- ・ 医療機関の倒産が続くと地域医療構想の実現も難しくなる。物価・賃金に関して、診療報酬改定でしっかりと対応すべき。
- ・ 医療機関ごとに経営状況が異なるため、一律ではなくて各々の医療機関の実情を踏まえて対応していく旨を記載すべき。
- ・ 現場の厳しい状況を踏まえつつ、社会保障制度の持続可能性の確保についても併せて考えることが重要。経営の厳しい医療機関の経営改善や、賃上げに確実に結びつくのか効果検証や透明性の確保が不可欠。必要な部分が重点的に手当てされるよう、メリハリのある対応をすべき。
- ・ ICT 等の活用により医療従事者の業務効率と負担軽減を行うことは重要であり、さら

なる推進が必要であり、費用面を含めた支援が必要。一方で、診療報酬上求める基準の柔軟化は、医療の質の確保・向上を前提としたものであるべきであり、医療従事者にしわ寄せが行くようなことがないよう、慎重な検討が必要である。

(2040 年頃を見据えた医療機関の機能の分化・連携と地域における医療の確保、地域包括ケアシステムの推進)

- ・ 医療機関の再編・統合による経営基盤の安定化も意識する必要がある。また、医療提供体制の見直しを通じた医療の効率化も必要であるため、例えば急性期病院の集約化ということも記載すべき。
- ・ 歯科医療提供においても既に人口、医療資源が少ない地域があるため、対応を検討すべき。
- ・ 外来・在宅、介護における多職種連携は重要。かかりつけ機能を発揮した上で、連携の深化を引き続き進めるべき。また、これはタスクシェアも含めたチーム医療の推進であり、病棟だけでなく地域医療においても重要な視点である。

(安心・安全で質の高い医療の推進)

- ・ 薬局における DX の体制整備の評価を検討すべき。併せて情報活用による医療の質の向上という部分に関しての視点も踏まえての検討も必要。

(効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上)

- ・ 入院やリハビリテーションについても効率化・適正化を検討すべき。
- ・ 医薬品等の納入において逆ざやの問題や、高額薬剤の管理に係る負担についても対応を検討すべき。
- ・ 薬局の電子処方箋への対応について、体制整備と、データの利活用による質の向上について評価を検討すべき。
- ・ 基本認識に現役世代の保険料負担の抑制努力の必要性を踏まえつつ措置を講じる必要がある旨が記載されており、これが具体的な基本的視点にどのようなつながっていくのかを明確にすべき。